

リサイクルプラザの破砕機内で 発火事故が続発しています！！

リサイクルプラザの破砕機内において、穴を開けずにごみとして捨てられたカセット式ガスボンベ、スプレー缶等が原因と思われる発火事故が今年に入ってから続発しています。（どこの市町村から排出されたかは不明です。）

このように適正に分別、処理されていないごみの排出が原因で、収集時の車両火災やリサイクルプラザ内での爆発、火災等、大災害に発展する危険性が十分に潜んでいます。

カセット式ガスボンベ・スプレー缶等の排出につきましては、次のとおりとしていただきますよう、今一度確認をお願いします。

スプレー缶等は、必ず中身を使い切り、穴を開けて出してください。

爆発や発火の恐れがあるものについては、ごみ集積所には出さないで、専門の処理業者に処理を依頼してください。

一人ひとりがルールを守り、適切に排出していただきますよう、皆様のご協力をお願いいたします。



【問合わせ先】生活環境課 ☎ 68 - 5537

3月7日～7日まで

春季全国火災予防運動のお知らせ

「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

この時季は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。火の取り扱いには充分注意しましょう。



住宅防火のいのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器

新築の住宅は平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務となります。また、既存の住宅についても平成23年6月1日までに設置が必要となります。詳しくは米子消防署（電話39 - 0251）までお問い合わせください。

【問合わせ先】米子消防署 ☎ 39 - 0251 伯耆町役場総務課 ☎ 68 - 4211

災害に関する問い合わせは 火災情報テレホンガイド ☎22 - 0119

災害情報ホームページ <http://www.tottori-seibukoiki.jp/syobo/saigai/>